

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成24年度 第4回 枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会
開 催 日 時	平成24年12月21日（金） 18時30分から 21時00分まで
開 催 場 所	別館4階 第2委員会室
出 席 者	安藤会長・富岡副会長・今西委員・安永委員・原委員・平原委員・ 中委員
欠 席 者	なし
案 件 名	・運営法人選考審査について
提出された資料等の 名 称	資料1 今後の予定について（案） 資料2 枚方市立保育所民営化にかかる運営法人選定審 査会集計表（仮集計表） 資料3 応募法人プレゼンテーション説明事項
決 定 事 項	・運営法人選考審査（書類審査）を行った。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	枚方市情報公開条例第6条第6号に規定する非公開情報が含ま れる事項について審議・調査等を行うため非公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	－
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	子ども青少年部 子育て支援室

## 審 議 内 容

### 【会長】

それでは1人の委員さんが遅れられるということですが、第4回枚方市立保育所民営化に係る選定審査会を始めさせていただきたいと思います。まず最初に事務局から本日の会議について説明をお願いいたします。

### 【事務局】

はじめに本会議の委員の出席状況ですが、本会議は委員7人で構成されています。現在の出席委員数は6名ですので本会議は成立していることを報告します。

続きまして本日の配布資料について説明いたします。配布資料は次第、資料1としまして、今後の予定について(案)、資料2としまして枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会集計表(仮集計表)の見本です。資料3としまして応募法人プレゼンテーションと説明事項、A3判の仮審査表です。また、皆様の前には、法人4と5から提出された資料をそれぞれ机の上に置かせていただいております。また、既に審査が終わっている法人1~3から提出された資料も机の上に置かせていただいております。なお、本日の配布資料につきましては選考に関する情報が含まれておりますので、書類は事務局で回収します。会議終了後は、机の上に置いてお帰り下さいませようお願いします。

### 【会長】

それでは、会議を進めていきます。事務局から今後の予定の説明をお願いします。

### 【事務局】

資料1の今後の予定について(案)をご覧ください。午後6時35分から法人4の審査をしていただき、続いて午後7時20分から法人5の審査をしていただきます。審査時間はそれぞれ45分です。午後8時5分から法人1~5の採点の確認をしていただきます。その後、午後8時20分から事務局にて仮集計表の回収・集計をいたします。仮集計表は資料2をご覧ください。こちらが、仮集計表となります。午後8時35分から、事務局から仮集計表を集計した結果を配布します。その後、質疑・意見交換をしていただきます。事務局が仮集計表の作成をしている間に、次回の進行について説明させていただきます。現在の時間では、5分遅れていますので、本日の進行としましては、5分遅れで進めさせていただきます。

次に報告ですが、先日12月10日に安永委員と原委員が応募法人の運営する保育園の見学を希望されましたので、行かれております。見学された保育園は、法人3・高柳福祉会の太陽保育園と法人5・江東会のあやめ保育園の2園です。

### 【会長】

はい、ありがとうございます。ただいま、本日の進め方について、事務局から説明がありましたが、この件について、何かご質問はありませんか。

それでは、本日の書類審査は、資料1のとおり進めていきたいと思いますので、皆さん、

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

では、最初の法人4について事務局から報告をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、法人4の日本コイノニア福祉会について、採点をお願いしますが、本日の会議は5分遅れで開始しましたので、今後それぞれ5分遅れで進めます。ただいま18時40分ですので、終了は19時25分を目途にお願いします。また、トイレ休憩等は適宜取っていただければと思います。

はじめに、事務局で事前に確認して、確認事項と申請内容が異なる点などについてご説明いたします。

法人4でございます。まず、この法人の提出書類が多いのは、運営されている保育園が多いため、添付資料の10番の貸借対照表から18番の園で整備している危機管理体制及び安全対策に関するマニュアル書類が6園分ついているためです。

次に、様式4をご覧ください。付箋①がついているページをご覧ください。地域子育て支援等事業の実施についてを記入する欄に、募集要項で求めている「枚方市安心子育て応援事業補助金交付要綱」に基づく事業である枚方版ブックスタート事業や地域の気になる子ども及びその家庭を支援する事業の記述がありませんので、この内容についてどのように考えて記入されたのか、プレゼンテーションの場で事務局から確認をさせていただきます。

次に、今のところから2枚めくっていただき、付箋②がついたページをご覧ください。(1)の保育所名およびクラス名についてのところで、「園名は宮之阪の名称を残します」とあります。現在、この法人の提出書類から募集要項では求めている書類をはずしていますが、事前に事務局で確認したところ図面中の表記が弱冠異なる名称になっていました。この件につきましては、プレゼンテーション時に法人が図面の説明をされると同時に、名称の説明があればいいのですが、無ければ確認する必要があると思います。その時は、委員の皆様の中のどなたかからご質問いただくか、当日事務局から追加質問させていただいた方が良いか、どちらが良いでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

#### 【会長】

事務局から、園名の件につき、プレゼンテーション時に委員から質問するのか、事務局から一括で質問する中に加えるかとの提案がありました。皆さんいかがでしょうか。一括で質問していただいているでしょうか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【会長】

事務局からプレゼンテーション時に一括で質問する項目の中に加えることで了承していただいたかと思います。それでは、事務局からの一括の質問に加えることとします。

**【事務局】**

ありがとうございます。それでは、事務局から質問させていただきます。なお、施設整備にあたりましては、近隣住民及び開発に係る法令や協議結果等により、図面のとおりには必ずしも完成するものではないことをお知らせいたします。

次に、様式5、付箋③赤枠のインデックス44番がついたページをご覧ください。4.撤去はのところですが、3月に初めに備品、設備新園舎に移動 中旬より建物解体（リース業者による）敷地整備、アスファルト復旧と記述されていますが、募集要項では平成27年2月28日までに仮設保育所用地の返還を求めていますので、その点について、法人から説明させていただきます。質問事項等ありましたら、お聞きください。事務局から回答させていただきます。

**【委員】**

質問ですけれども、苦情解決責任者、苦情受付責任者が、具体的にいうと施設長とか園長とか誰になるのでしょうか。提出書類の中に、記述してあるところが見当たらない場合はどうしたらいいですか。

**【事務局】**

具体的に、「誰が苦情解決責任者なのか」の記述はなくても苦情解決責任者等を置きますというところは読み取れると思います。こういう時に、採点を保留して、プレゼンテーション時に質問して確認してから採点されてもいいと思います。委員のみなさんの判断におまかせいたします。

**【事務局】**

残り10分になりました。ここままで、何かご質問等がありますか。

**【事務局】**

そろそろ、終了の時間になろうとしています。皆さん、いかがでしょうか。もし、まだという場合は、申し訳ございませんが、後ほど、採点の続きをお願いします。

続きまして、法人5 江東会の採点に移ります。終了時間は、20時10分をお願いします。先ほどと同様に、はじめに、事務局からの確認事項を説明します。

まずは、事務局にて事前に確認した中で気付いた点について、説明させていただきます。

様式4をご覧ください。付箋④のついているページです。定員設定の考え方ですが、表にまとめていただいています。タイトルが無いので補足説明をいたします。0歳児の表記の横に3:1と書かれてあります。これは、0歳児3人に対して1人の保育士が必要という、国の基準が書かれています。その隣の欄は、9名の0歳児に対して3名の保育士を配置しますという考え方です。また、1歳児については5:1本市の独自基準としています。また、2歳児以降は6:1という風に国基準を守りながら、法人が設定した定員にあわせた保育士の

配置をするとの記述です。様式4をご覧ください。付箋⑤のついてあるページを開いてください。(7) 保育の質の向上についてのところですが、例えば、職員研修を実施する等を記載していただく欄に、保育の引き継ぎについての内容を記入されています。そうしたことを踏まえていただき様式9の26番には研修について書かれていますので様式9をもとに採点して下さい。

様式5をご覧ください。付箋⑥のついたページをご覧ください。⑦の保育所整備㎡数比較があります。0、1歳児室の1人当たりの面積を1.65㎡で検討されていますが、国基準の中では、乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる保育所には、乳児室又はほふく室を設けることとあります。また、ほふく室の面積は乳児又は満2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上であることとしています。さらに、2才児は1.98㎡必要ですが、ここでは1.65㎡と記載されていますので、この記載された内容について、また、法人としての考え方について、事務局からプレゼンテーションの場で質問して説明を求めたいと思います。また、この法人からも提出書類から募集要項では求めている書類、図面ですが、これはずしていますが、その書類は、24日開催のプレゼンテーション実施時に各委員の皆さんにお配りし、その内容については、法人から説明していただきます。なお、建築にあたりましては、近隣住民及び開発に係る法令や協議結果等により、図面のとおりには必ずしも完成するものではないことをお知らせいたします。

以上で、事務局からの報告を終わります。それでは、皆さん採点をお願いいたします。

**【事務局】**

残り10分になりました。ここまでで、何かご質問等がありますか。

**【事務局】**

そろそろ、終了の時間になろうとしています。皆さん、いかがでしょうか。引き続き、20時25分まで、本日の採点内容を踏まえ、再度、法人1から法人5までの採点について、ご確認をお願いいたします。

**【事務局】**

そろそろ、終了の時間になろうとしています。皆さん、採点表を回収させていただいても、よろしいでしょうか。それでは、仮集計表の作成に入らせていただきます。

みなさん、お疲れさまでした。仮集計をしている間、その間をいただきまして、次回、第5回の進行を再度、ご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。次回24日の進行を確認・説明をさせていただきます。第5回、プレゼンテーション選考は特別会議室で平成24年12月24日9時から行います。各法人のプレゼンテーションの予定時間は15分です。

各法人にプレゼンテーションしてもらう内容ですが、まずは、自己紹介をしていただきます。次に1応募の動機・目的について、2代表者及び施設長の法人及び保育所運営に係る考え方について、3保育の質の向上や職員の育成について、4宮之阪保育所の引き継ぎについ

て、5 保育所整備について、をご説明いただき、その後、法人への質疑の時間を 30 分とります。質疑の時間では、まず、事務局から、事前に審査会で確認した事項を法人に質問します。その後、委員の皆さんからお気づきの点を質問していただきます。法人のプレゼンテーションと質疑応答が終わり、退席した後は、その後の 10 分間で仮審査をしていただきます。

次のページをご覧ください。まず、9 時から特別会議室で会議日程、審査手順について確認します。9 時 15 分からプレゼンテーションを第二委員会室で行います。9 時 15 分から法人 1 のプレゼンテーション開始です。10 時から仮審査を開始して、10 時 10 分に 5 分間の休憩をとります。このパターンを 1 サイクルとして、法人 2 を 10 時 15 分から、法人 3 を 11 時 15 分から 1 時間ずつの時間で進めていきます。12 時 10 分に休憩をとって、昼食とし、13 時から再開をします。13 時から法人 4 のプレゼンテーションを開始し、14 時から法人 5 のプレゼンテーションを開始します。14 時 45 分から仮審査をしていただきます。14 時 55 分から休憩時間を利用して事務局は仮集計表を作成します。15 時 10 分より仮集計表を基にして委員のみなさんで意見交換・質疑応答を行っていただきまして、その後、15 時 30 分から本審査を開始します。

仮審査の段階では修正箇所がわかるように赤鉛筆を使用してください。15 時 30 分からの本審査では黒のボールペンで本審査をして下さい。

本審査終了後の 15 時 45 分からの休憩時間を利用して事務局で集計表を作成いたします。

16 時 15 分には本審査の結果を確認します。また、条件を満たしているかどうか確認が取れば、市長への報告内容を確認していただきます。順調に進みましたら、17 時に閉会する予定です。

続きまして、資料 3 をご覧ください。各応募法人には、集合時間、質問内容等が書かれている<応募法人プレゼンテーション説明事項>をあらかじめ送付してあります。

ただいま、説明しましたプレゼンテーションの手順等の一連の流れは 24 日当日にもう一度説明します。また、本日、この審査会で確認させていただきます質問事項、委員の皆様からこれから出していただく質問事項についても追加し、整理した形で皆様にお配りさせていただきます。各法人にも本日中にお知らせをいたします。また、当日の 24 日は、朝 9 時にこの特別会議室に集合していただき、その後 15 分間のミーティングをした後に第二委員会室に移動します。5 つの法人のプレゼンテーションが終われば、特別会議室に戻っていただき、また審査をしていただきますので、よろしくお願ひします。なお、プレゼンテーション時に法人同士が顔を合わすことがないように、プレゼンテーション会場とは別に、控室を設けておりますので、お知らせいたします。

#### 【会長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、何かご質問はありませんか。

#### 【委員】

ここに書かれてある、質問内容は事前に法人へ知らせてあるのでしょうか。

**【事務局】**

法人には、事前に知らせています。また、本日の審査会で確認しました質問につきましては、あらためて追加質問として、本日、FAXでお知らせします。法人さんにつきましては、日にちがない中での対応とはなりますが、プレゼンテーションでいきなり質問ということのないようにします。

**【委員】**

法人3の裏面の資金原資のところですが、他の法人さんにも同じような内容でお伺いしたいところがあるので、お伝えした方がいいですか。ここだけだと不公平だと思うので、資金計画についての質問の追加をさせていただきたいと思います。

**【事務局】**

ただいま西委員から出された質問については、事務局にて整理させていただき、各法人へ伝えさせていただきます。

**【会長】**

応募されている法人は、他の法人の応募状況について、それぞれご存知なのでしょうか。

**【事務局】**

応募のありました法人については、ホームページで公表しており誰もが見えるようにしていますので、ご存知であると思います。

**【会長】**

それなら、各法人から提出されているこれらの書類は机の上に積んでおいてもいいのですね。

**【事務局】**

はい。それから、これらの書類はすべて、事務局にてプレゼンテーション会場となる第2委員会室に移動させていただきますので、24日のプレゼンテーション会場には、これらの書類が用意されている状況になります。

**【会長】**

突然ではありますが、1位になられた法人が辞退される可能性はないのでしょうか。審査会で、1～5番まで順位づけをしますので、第1位になられたところが決定されることになると思うんですけども、1番の法人が辞退された場合はどうなるのでしょうか。他の自治体でそのような例があったと聞いていますので、この際、決めておいた方が良いのではないのでしょうか。決めていなければ、もう一度会議を開く必要が出てきますので、それはまた大

変なことになると思います。それならば、次点を作っておくといったことも考えておいても良いと思いますが、いかがでしょうか。99%無いことだとは思いますが、どうでしょうか。費用もかかることですので、事務局としてはいかがでしょうか。

**【事務局】**

事務局としましては、1番から5番までの順位づけをしていただきますので、もし仮に1番のところが辞退となった場合は、必然的に2番が繰り上がるという風に考えております。

**【会長】**

わかりました。まあそのようなことは、ないとは思いますが、繰り上がるということで皆さんよろしいですね。

**【各委員】**

異議なし。

**【事務局】**

まあ、これまで枚方市では、辞退ということはありませんが、そのような形で進めさせていただきます。それでは、次に法人の決定については、審査会にてまとめていただいた審査結果を市長に答申していただいた後、庁内で決定手続きをとらせていただいて、早ければ1月には法人の決定をしたいと思います。その後速やかに法人と枚方市との協定書の締結を結ぶこととなります。その協定書を結んだ後に、辞退ということとは特にないと思われま

**【会長】**

そうあっていただきたいと思います。それでは休憩に入りたいと思います。

<休憩>

**【事務局】**

それでは集計が終わりましたので、仮審査表と仮集計表を配布させていただきました。仮集計表には、各委員の氏名は ABCD といった記号での表記のみで氏名は、伏せてあります。審査表で自分の審査結果と見比べて確認してください。この後、委員の皆様は、仮集計表に基づき、意見交換を行っていただきますが、意見交換後、先ほど採点いただいた仮審査表をご変更していただくことは可能ですので、よろしくお願いいたします。

**【会長】**

それでは、今回ひととおり全ての法人の書類を審査されて、皆さん申請書類の採点に際して、宮之阪保育所の保育をどの法人に引き継ぐのがいいのか。さぞかし悩まれたかと思いま

す。しかし、今後も地域でこれまでと同様、宮之阪の保育を行ってもらうことが一番重要です。そうした宮之阪の保育を引き継ぐにふさわしい法人を、皆さんと選考していきたいと思えます。

それでは、集計結果を踏まえ、委員の皆様からのご意見をお聴きします。意見交換の中で、より理解を深めていただき、その結果、採点を変更される場合は、適宜、仮審査表を修正してください。さらに、先ほど、事務局からも説明がありましたが、プレゼンテーション後、もう一度、仮集計の結果を基に、意見交換を行います。

また、採点に際して、まだ、不確定な部分があり、直接、法人に確認したい点等がありましたら、ご意見をお願いします。事務局で意見等を取りまとめて、次回に、まとめて事務局から確認してもらいます。

先日、原委員と安永委員が、見学に行かれたと事務局から聞いております。せっかくの機会ですので、感想をお願いします。

#### 【委員】

見に行った3と5の法人は、宮之阪と全く方針の違う法人でした。良い悪いは別として。見なければよかったなあという感想を持ちました。それぞれの園には、それぞれいいところがあり、また、熱い先生方が多かったように思います。ひとつは幼稚園！みたいな所で、もうひとつは「ほっこり」していて、どちらかという宮之阪に雰囲気似ているという印象を受けましたが、果たしてそれが、宮之阪の保護者や地域に合うのかというはわからないところでは。

#### 【委員】

2園とも若い保育士さんが多かったです。公立の保育所では長く続けてる方が多いですが、そこは民間と公立の違いが出てたと思いました。私たちのような子育てをしながら保育士を続けておられる方がおられたらいいのになあとも思いました。

#### 【委員】

子どもの様子も宮之阪と全然違って、子供らしくないなあと思ったところもありましたし、親目線からは子どもってこんなことまでできるのかっていう部分もあり、もっとはじめてほしいところもありました。5園全部を見ていたらもっと混乱しそうだと感じています。

#### 【会長】

今、見学をされてきた印象をお話いただきました。ありがとうございました。各法人が、今やってる事業のスケールはどうなんでしょう。3と5でしたら。

#### 【委員】

5の方が大きかったです。

#### 【事務局】

バインダーにこれまでの審査会の資料をつけておりますが、第3回でお配りした資料1に各法人が運営されている園・定員等が載っております。カッコ書きで定員と所在地を記載されています。

法人1の花修会さんにおきましては、守口市内で150人定員の運営をされております。

法人2の銀河さんにおきましては、枚方市内で120人定員の運営をされております。

法人3の高柳福祉会さんにおきましては、寝屋川市内で60人定員の運営をされております。

法人4の日本コイノニア福祉会さんにおきましては、八尾市内で150人定員、柏原市内で120人定員、枚方市内で26人定員を2か所、京都市内で60人定員、大阪市内で110人定員の運営をされております。

法人5の江東会さんにおきましては、寝屋川市内で150人定員、東大阪市内で120人定員の運営をされております。

#### 【会長】

社会福祉法人という特性上、株式会社とは異なり、資金力があれば一番いいということではなく、前回、今西委員の説明にもありましたように、一定の安定した経営ができていれば、保育内容にどのように子どもたちのために、資金を使われているのか。つまり、一番重要となる保育内容はどうか。宮之阪の保育を引き継ぎ・継承していくということに対する理解度、今後の施設整備の考え方、そういった面について、重視して審査していくことが重要ではないかと思いました。他にもご意見を出していただければと思います。

#### 【委員】

保護者としては、子どものことだけでなく、この宮之阪の地域のことなどはよくわかっていづつです。なぜ私たちが法人3と5に行ったかということ、地域のことや宮之阪保育所の雰囲気、子どもたちのことを考えた上で、各応募法人のことをホームページ等で調べさせていただき、私たちが見に行きたいと感じるところに行かせていただきました。

#### 【会長】

感想も聞かせていただき、みなさんからご意見を出していただけたと思いますので、これで、意見交換会を終了します。ありがとうございました。

#### 【事務局】

お疲れ様でした。委員の皆様の仮審査表、仮集計表につきましては、次回の選定審査会まで事務局で保管させていただきますので、お帰りの際には、机の上に置いたままにしてください。

なお、仮集計表作成以後の採点の反映につきましては、次回、プレゼンテーション後に、あらためて、仮集計を行いますので、その時にご確認をお願いいたします。

**【会長】**

それでは、本日の予定は終了しました。次回の選定審査会は、12月24日（月）です。長丁場になりますが、よろしくお願ひします。